

(仮称)西公園屋内遊び場設計(中間報告)

資料2-2
R8. 9. 2
第104回審議会



施設外観 イメージパース

令和8年7月 こども若者局

目次

1. 施設の基本理念
2. 計画概要
3. 設計コンセプト
4. 配置計画
5. 平面計画
6. 遊び場コンセプト
7. 遊び場計画
8. インクルーシブな機能
9. 立面計画・断面計画
10. 概算工事費と財源
11. 今後の事業スケジュール



※ 本資料に掲載しているイメージパースは、一部生成AIを活用して編集・加工を行っています。

1. 施設の基本理念

- 遊びはこどもの健やかな成長の原点といえるものであり、本施設は、本市における、遊びの環境の充実に向けた取組の中で、大きな役割を果たすことを目的とします。
- 西公園の立地特性を生かし、屋内と屋外で連続性を持った遊びや、周辺施設と連携した多様な体験や学びを創出する遊び場となることを目指します。

【基本理念・コンセプト※「(仮称)西公園屋内遊び場基本計画」(令和8年3月策定)より】

広がる遊びと、かがやくこどもの未来
～笑顔あふれる杜の都の遊び場～

- ① 遊びが広がり、こどもの育ちを支える施設
- ② 体験や学びの機能を重視した施設
- ③ 親や同伴者も満足できる施設
- ④ 仙台らしさを感じられる施設
- ⑤ 多様な人が訪れることができる施設

2. 計画概要

敷地概要

項目	内容
所在地	仙台市青葉区桜ヶ岡公園2番1(地番)
面積	約34,000㎡(南側区域下段エリア)
用途地域	第二種住居地域
容積率	200%
建ぺい率	50%(※第一種環境保全区域)

※その他、関係法令・条例等あり

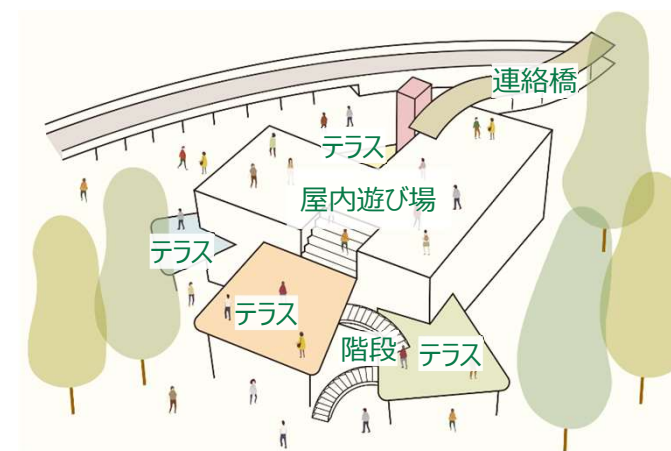
建築概要

項目	内容
階数	地上2階+屋上
建築面積	約2,300㎡
延床面積	約3,800㎡
構造	鉄骨造(S造)
高さ	約12m

【位置図、整備計画地写真】



3. 設計コンセプト (1/3)



【設計コンセプトのイメージスケッチ】

■ まちとしぜんをつなぐ「大きな遊具のような建築」

西公園の中でも広瀬川に近い下段側に整備する本施設は、上段との高低差をつなぐ歩行者動線としても機能し、連絡橋から屋上を介して公園下段側に向けてアクセス可能な計画とします。

周辺の眺望や自然、建物内部の遊び場と連動した高さの異なるテラスを配置するとともに、それをつなげる階段を整備することで、様々な場所で過ごすことのできる空間が生まれ、公園の中にある大きな遊具のような建築を計画します。

3. 設計コンセプト (2/3)



【都心部と近接した整備計画地 ※無人航空機(ドローン)による空撮】

■ 都心部と青葉山エリアをつなぐ回遊空間の形成

仙台駅から青葉通の延長線上に位置する本施設は、都心部と青葉山エリアをつなぐ結節点として、周辺エリア全体の賑わいや回遊性を生み出す施設・外構を計画します。



既存の園道の価値を引き出すとともに、施設から西公園、青葉山エリアへとつながる動線計画とすることで、施設利用者や公園利用者がエリア全体を散策したくなるような計画とします。

3. 設計コンセプト (3/3)



■「西公園」という特別な環境の活用

整備計画地である西公園は、昨年、開園150周年を迎えた市内で最も歴史ある都市公園です。本施設は、西公園の歴史や文化、利用者や各種団体による様々な活動を踏まえながら、既存の公園機能の向上を目指します。



広瀬川や樹木といった豊かな自然環境を遊びに活用するとともに、建物の周囲に半屋外空間を整備するなど、公園利用者の活動や休息の場としても機能する計画とします。

4. 配置計画

西公園南側区域下段エリア（計画地周辺）



西公園南側区域下段エリア（全体）



■ 配置計画のポイント

周辺の自然環境や眺望を考慮しつつ、十分な施設規模を確保した施設配置とします。半屋外空間を設け、屋内と屋外の段階的な空間のつながりを生み出すほか、広瀬川河川敷も含めたエリア全体の遊び機能の向上を図る外構を計画します。

地下鉄東西線高架を挟んで北側に整備する立体駐車場と、本施設の東側の大町西公園駅からの歩行者動線の両方を考慮し、本施設の北東側にメイン出入口を設け、出入口前に開かれた空間を確保する計画とします。

5. 平面計画（1階・全体）



※「管理区画」(赤色の実線)…受付等の手続きを行ったうえで、利用者が入退室することができる区画

5. 平面計画（1階・詳細）（1／2）

① 半屋外ゾーン

- 大屋根により、屋内と屋外の連続した空間を生み出し、公園や周辺の自然環境との遊びの連続性を実現する計画とします。

② 飲食・交流スペース、多目的室

- 遊んだ後に飲食しながら休憩できる機能に加え、公園利用者の共用スペースとして、公園機能の強化やエリアの魅力向上にも寄与する計画とします。
- 様々な活動に利用できる多目的室を3室設けます。多目的室間は可動間仕切りとし、柔軟な利用に対応できるよう計画します。

③ 工作・アトリエゾーン

- 屋内と屋外を自由に行き来することができ、屋内のほか、屋外の自然環境を生かした創作遊びができる遊び場とします。
- 外遊びを促進する設備として屋外デッキのほか、足洗い場やシャワー室の設置を計画します。

④ 読書・くつろぎゾーン

- 思いきり遊んだ後のクールダウンなど、落ち着いて読書したり、静かに時間を過ごせる場所とします。
- 階段状の空間とすることで、多様な使い方を可能にするとともに、読み聞かせ等のイベント実施もできる計画とします。
- 情報発信機能として展示ギャラリーの設置を計画します。

※ ダイナミックゾーンは、「7. 遊び場計画」を参照。



5. 平面計画（1階・詳細）（2／2）

⑤ 風除室・ホール

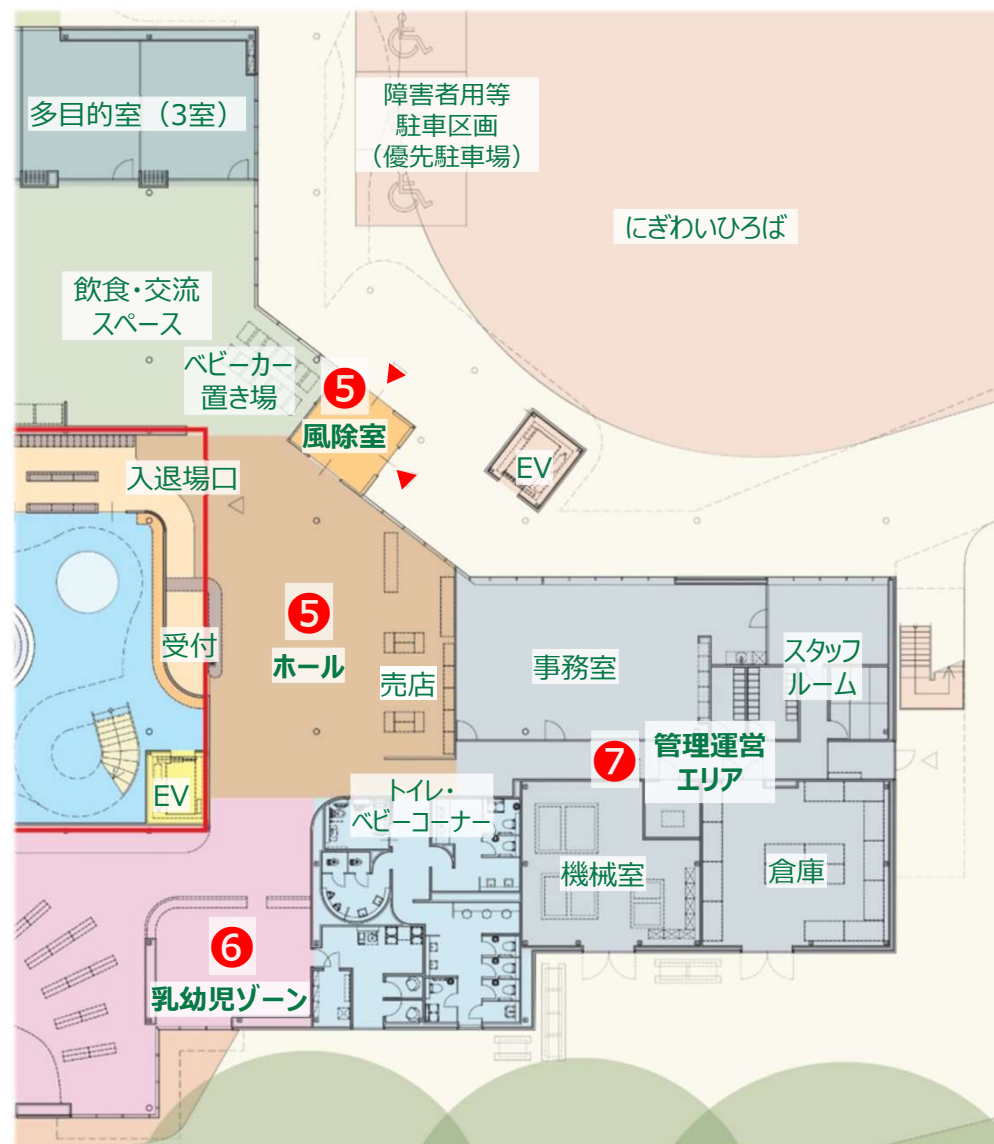
- 休日等の利用者の集中時にも円滑に対応できるよう、ホールは順番待ちができる十分なスペースを確保します。
- 風除室の横にベビーカー置き場を計画します。
- 軽食等の販売を行う売店の設置を計画します。

⑥ 乳幼児ゾーン(1階)

- 授乳室やおむつ替えスペースに隣接させて、保護者等が気軽に利用できる計画とします。
- 保護者同士の交流や情報交換の場として活用できる機能も検討していきます。

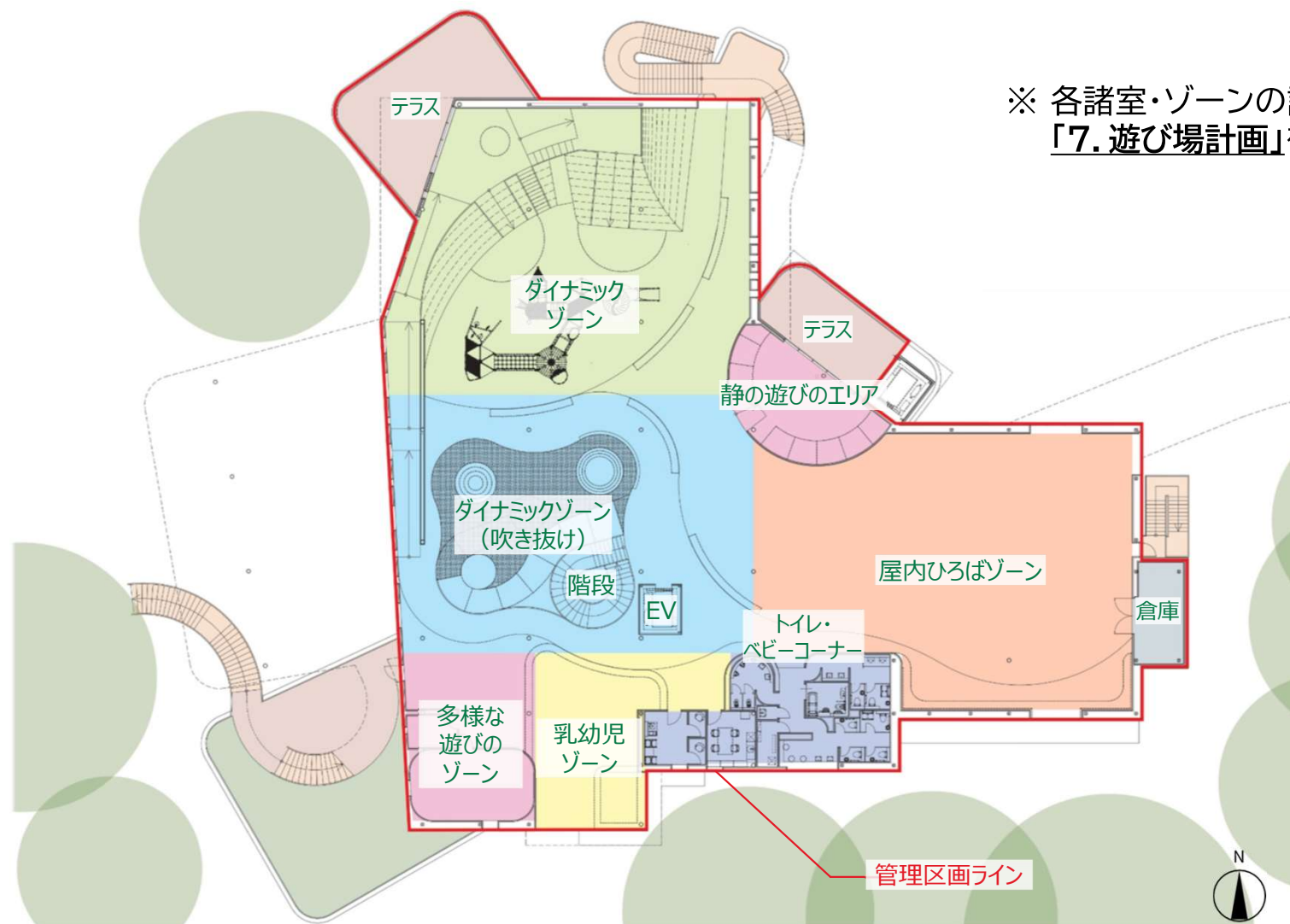
⑦ 管理運営エリア

- サービスヤードと玄関を別に設けるなど、一般利用者との動線を分離します。
- 公園管理事務所としての機能も設け、事務室・倉庫等を計画します。



5. 平面計画（2階・全体）

※ 各諸室・ゾーンの詳細については、
「7. 遊び場計画」を参照。



5. 平面計画（屋上）

① 屋上から地上への歩行者動線

- バリアフリーに対応したエレベーターに加えて、大階段から広瀬川方面に抜ける階段、施設出入口付近に降りる階段の3つの歩行者動線を計画します。
- 公園内を散策したくなる立体的な歩行者動線となるよう計画します。

② 屋上テラス

- 歩行者動線と重ならない北側に、起伏や階段状のこどもの遊びの機能を設けるほか、地下鉄が走る様子も楽しめるエリアとして計画します。
- 連絡橋から大階段を下りた西側には、眺望が楽しめる機能を設け、広瀬川を間近に感じられるとともに、仙台城跡を望むことができるよう配置や向きを検討します。
- 南東には、樹木を近くで楽しめる機能を設けるなど、整備計画地の豊かな自然を感じられる計画とします。

③ 中間テラス

- 屋上から広瀬川方面に抜ける歩行者動線となることに加えて、屋内の遊ぶ様子が見えるなど、立体的な回遊性を生み出す計画とします。
- 近接した半屋外空間と一体的に利用できるほか、1階の工作・アトリエゾーンの創作遊びの場としての機能も検討します。



5. 平面計画（屋上・連絡橋）



■ 連絡橋

- 大町西公園駅から施設までのバリアフリー化を図る高低差に対応したアクセス環境の確保として連絡橋を整備します。
- 公園の景観と調和する構造や色彩としつつ、本施設屋上へのアプローチとして、歩いて楽しくなる計画とします。
- 既存樹木や自然崖への影響に配慮し、今後、構造等の詳細を確定していきます。



6. 遊び場コンセプト

こどもの笑顔でつながる
仙台らしさあふれる遊び場

■ 仙台のまちをモチーフとした遊び場計画

- 青葉山や広瀬川といった豊かな自然エリアが、都心部や住宅地と近接して存在する本市特有のまちの風景をモチーフとして、遊び場をゾーニングします。
- モチーフは、抽象化した形状や色彩とし、こどもの創造性や感性を刺激する工夫を取り入れた空間とします。
- 仙台らしさあふれる空間で、こどもたちが自分らしく遊ぶことのできる遊び場を計画します。

【遊び場コンセプトのイメージスケッチ】



※ イメージパース上の遊具は、各ゾーンで展開する遊びのイメージを表現したものであり、確定したものではありません。

7. 遊び場計画 (1/3)

① ダイナミックゾーン〔山・樹木〕・吹き抜け空間〔川・水〕

- 受付から靴置き場・荷物ロッカーを抜けた遊び場の導入部分にあたる1階は、上部にネット遊具が広がるアトリウムのような吹き抜け空間を計画します。
- 2階につながる動線は、ネットスロープ・階段・エレベーターをそれぞれ計画し、2階へ向かう期待感・ワクワク感のある空間とします。
- 2階は大型遊具や起伏遊具、ボルダリングなど、体を様々に動かしながら思いきり遊べるゾーンとして計画します。
- 起伏遊具の上部からは、テラスに出ることができ、周囲の景観を楽しんだり、屋外遊具を設置するなど、起伏遊具をのぼりたくなる仕掛けを検討します。

【ダイナミックゾーン・吹き抜け空間】



7. 遊び場計画（2／3）

② 屋内ひろばゾーン〔公園〕・ 静の遊びのエリア〔木陰〕

■ 屋内ひろばゾーン

- 遊び場の中でも広々とした空間として、ボール遊びやトランポリンなど、広さを生かした遊びを展開するゾーンとして計画します。
- 可動式の遊具を自由にレイアウトできる計画とすることで、柔軟な利用に対応できるようにします。
- 壁側の一部にベンチを設えるなど、保護者の見守りや一時的な休憩がしやすい計画とします。

■ 静の遊びのエリア

- ダイナミックゾーンや屋内ひろばゾーンなどアクティブな遊びを展開するゾーンの中間に、クールダウンや切替ができるエリアを計画します。
- 周囲から床のレベルを下げることで、落ち着いた空間とするとともに、テラスと一体的に利用できる空間とします。



7. 遊び場計画（3／3）

③ 多様な遊びのゾーン〔街〕

- 感覚遊びといったインクルーシブな遊びや、デジタル技術を活用した遊びなど、多様なニーズに対応できるゾーンとして計画します。
- 遊びやニーズの変化に合わせて多目的に利用ができる個室空間を計画します。
- デジタル遊具の詳細は、今後検討していきます。

④ 乳幼児ゾーン(2階)〔家〕

- 緩やかに区切られた安全な空間の中で、成長に応じた遊びができるゾーンとして計画します。
- 他のゾーンと壁などで隔てることなく、視線や声が届く設えとすることで、兄弟姉妹での利用時に保護者が見守りやすい計画とします。

※ 半屋外ゾーン及び1階の工作・アトリエゾーン、読書・くつろぎゾーンについては、「5.平面計画」を参照。

【多様な遊びのゾーン・乳幼児ゾーン】



8. インクルーシブな機能

障害のある方や乳幼児連れの方など、施設を訪れる誰もが安心して利用し、楽しく遊ぶことができる環境づくりを行います。

■ 建築計画

- 施設内は、段差の少ない、フラットな床を基本とします。
- 授乳室やおむつ交換台を各階の乳幼児ゾーンに隣接して設けるなど、保護者の利便性に配慮した設計とします。
- 車椅子や障害児向けのバギーでの利用が可能となるよう、奥行のあるエレベーターを設けます。
- バリアフリートイレを各階に設置するほか、キッズトイレやベビーコーナーなど、子育て家庭が利用しやすい機能を設けます。
- サイン計画は、視覚的にわかりやすいものを基本とします。

■ 遊び場計画

- 遊びのゾーンに合わせて、フラットでクッション性のある床材を効果的に使用するほか、斜度の緩やかなスロープを設けるなど、小さいこどもや車椅子でも幅広く利用できるよう工夫します。
- 多様な遊びのゾーンは、デジタル遊具による感覚遊びや、クールダウンできる機能を設けるなど、遊びのインクルーシブ性を考慮した空間づくりを行います。
- その他の遊びのゾーン・エリアについても、インクルーシブ対応遊具を設置することとし、詳細は今後検討していきます。



フラットでクッション性のある床材を使った空間のイメージ
(他地方公共団体の類似事例より)



デジタル遊具による遊びのイメージ
(※生成AIにより作成)



視覚的にわかりやすいサインのイメージ
(他地方公共団体の類似事例より)

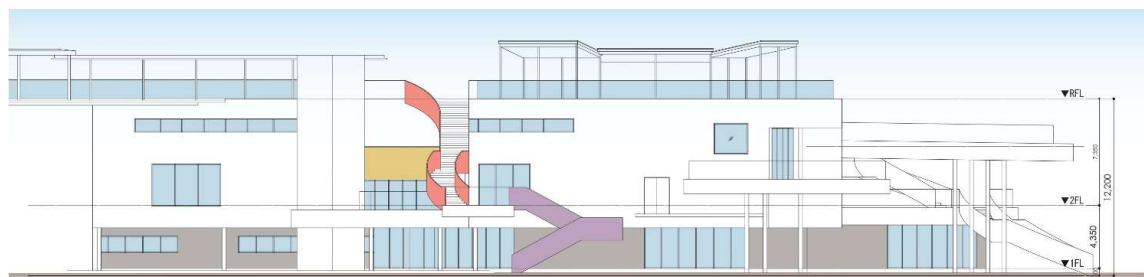


バリアフリートイレのイメージ
(設計事業者の実績より)

9. 立面計画・断面計画

■ 立面計画のポイント

- 広瀬川の清流を守る条例に定める色彩基準に準拠しながら、こどもの遊び場らしさを感じられる、わくわく感のある外観デザインを目指します。
- 施設から様々な眺望が楽しめる開口部のデザインを計画します。



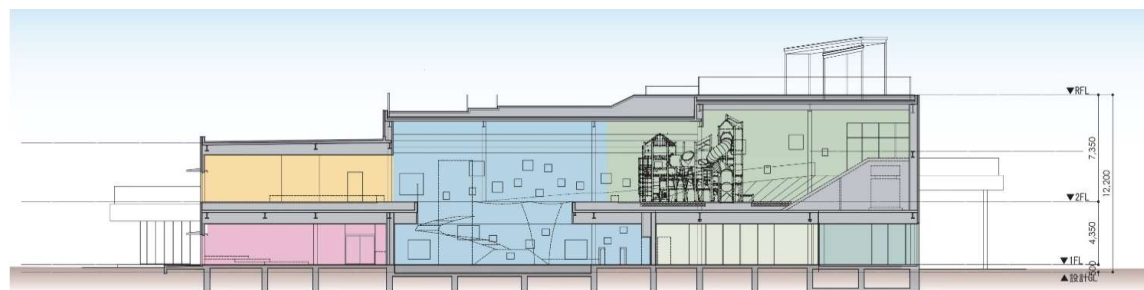
北立面図



西立面図

■ 断面計画のポイント

- 吹き抜けや斜面等、高さに変化のある立体的な遊び場づくりを計画します。
- 大小さまざまな窓や色彩、木材利用等による、遊び場らしい楽しい内装をデザインしていきます。



断面図

10. 概算工事費と財源

■ 概算工事費

(1)屋内遊び場本体工事費

35億円 程度

(2)関連経費

最大 30億円 程度

※ 上記はいずれも、本中間報告時点のものであり、将来的な物価上昇等については、今後、詳細な設計を通して整理していきます。

■ 財源

- 本事業は、令和8年度に国の地域未来交付金(地域未来推進型)の交付対象事業として採択されました。
- 引き続き、実質的な本市の財政負担の軽減が図られるよう努めるほか、仙台ふるさと応援寄付制度の活用等、本市独自の財源確保の方策についても検討していきます。

【参考】地域未来交付金(地域未来推進型) 制度概要

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。

	事業計画期間	交付上限額・補助率 (中枢中核都市)
ソフト事業	原則3か年度以内	国費 15億円 補助率 1 / 2
拠点整備事業	原則3か年度以内	国費 15億円 補助率 1 / 2
インフラ整備事業	原則5か年度以内	国費 20億円 補助率 1 / 2 等

(注) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

- その他の地方負担分の一部についても、国からの地方財政措置(交付税措置)のある地方債の対象となる予定。

※内閣府資料「地域未来交付金(地域未来推進型)について」等を基に作成

11. 今後の事業スケジュール

■ 早期整備の実現に向けて

- 早期整備の実現を目指す観点から、令和7年度中に設計業務委託事業者の選定・契約までを行うことで、設計の着手時期を前倒しする取組を行いました。
- 今後も、設計後の入札公告から工事請負契約までのスケジュールを整理し、工事契約までの準備期間の短縮を図る等の取組を進めていきます。
- 令和11年中(年内)の開館を目指し、引き続き取り組んでいきます。

【施設整備スケジュール】※ 時期の目安として、実線は年度当初(年度末)、点線は年度途中を示しています。

年度 区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)		令和11年度 (2029年度)	
基本計画	基本計画										
管理運営 計画											
用地											
設計	契約準備										
工事											
開館準備											

現在